

アメリカの学士課程教育におけるサービス・ラーニングと市民性育成

—AAC&Uの「市民学習と民主的関与」を中心に—

大学経営・政策コース 黒 沼 敦 子

Service-Learning and Citizenship in American Undergraduate Education: Focusing on "Civic Learning and Democratic Engagement" by the American Association of Colleges and Universities

Atsuko KURONUMA

This study examines service-learning and nurturing citizenship in U.S. undergraduate education, by focusing on the American Association of Colleges and Universities' (AAC&U) effort. Service-learning expanded rapidly in curricular settings in the 1990s as an effective educational pedagogy. Thereafter, the civic engagement movement has enhanced the role of service-learning as an essential civic learning pedagogy. The AAC&U promoted the "Civic Learning and Democratic Engagement" project to develop a new framework for civic learning; design indicators of civic-minded institutions driven by on-campus stakeholders; and foster educational practices that develop civic outcomes. In particular, it promotes civic inquiry in the majors of the undergraduate courses. The higher education associations and civic organizations have recently collaborated to make civic learning more inclusive. Nevertheless, some scholars are concerned about the overwhelming research focus on student learning outcomes.

目 次

- 1 はじめに
- 2 学士課程におけるSLとシビック・エンゲージメント
- 3 「市民学習と民主的関与」の取組
 - A 市民学習の新たな枠組
 - B 大学機関の指標とその担い手
 - C 効果的な教育方法
- 4 「市民的な問い」プロジェクト
- 5 現在の取組とその動向
- 6 おわりに

1 はじめに

本稿の目的は、アメリカの学士課程教育におけるサービス・ラーニング（Service-Learning：以下SL）と市民性育成について、米国の学士課程教育改革の推進団体であるAAC&U（American Association of Colleges and Universities）による「市民学習と民主的関与（Civic Learning and Democratic Engagement）」の取組を中心に、市民性育成の現代的展開を検討することにある。AAC&Uは、全米の学士課程教育のあり方に対して影響力を持つ大学団体である。1,200以上の高等教育機関

が加盟し、全米の学士課程学生数の半数以上を占める。米国以外からも25カ国の大学が加盟しており、国際性を強めている。近年、市民性育成に係る指標や基準の作成を進め、学士課程段階の市民性育成の促進と教育実践の普及を推進している¹⁾。

日本の高等教育では、複雑で困難な社会問題を解決し、より良い社会を創る市民の育成が求められている。中央教育審議会は『我が国の高等教育の将来像（答申）』において「21世紀型市民」の育成を提起し、「専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材」の育成を提唱した（中央教育審議会 2005）。続く、『学士課程教育の構築に向けて（答申）』は、市民性育成に必要な領域として、倫理観や市民としての社会的責任等の指針を示した（中央教育審議会 2008）。また、日本学術会議（2010）の分野別質保証では、「現場の課題や困難を、未来において作り変え、改善されるべき対象と考えるような想像力、構想力を培う」市民性の育成が強調されている。こうした社会変容を志向する市民の育成には、教育方法の工夫が不可欠であり、その方途として、SLやPBL（Problem Based Learning）等の参加型学習

の推進を提言する。

SLは、米国において社会の変容を導く市民を育成する教育として、その重要性が強く認識されている(唐木 2010)。日本でも市民性の涵養に関する学習成果研究(木村・河井 2012, 山田・尾崎 2013等)や市民性を備えた教師養成(北出 2020)等、市民性を備えた人材を育成する教育としてSLへの期待は大きい。しかし、日本の大学教育において、SLが市民性を育成する有効な教育的取組であるとの理解が、実際に広く浸透している訳ではない。取組の実質化には資金や人材などの条件を始めとして、組織化やカリキュラムへの統合、地域社会との連携等、普及を困難にする様々な課題がある(福留 2019)。また、日本のSLが社会の変容ではなく既存の社会構造に絡め取られる傾向にあるとの批判もある(古田 2014, 若槻 2015)。そもそも、学士課程教育が「社会を担う市民の育成という目的」を有するかどうか、アメリカとの根本的な「理念の違い」もある(吉田 2005)。

そこで以下では、まず、アメリカの学士課程教育におけるSLの位置付けと、AAC&Uの取組推進の背景となるシビック・エンゲージメント(civic engagement)について概観する。次に、AAC&Uと連邦教育省による「市民学習と民主的関与」の提言について、新たな枠組、機関指標とその担い手、教育方法の観点から検討する。そして、専攻分野における「市民的な問い」プロジェクトを詳説する。さらに、現在の取組と動向にも触れる。最後に、以上をまとめ、今後の課題を整理したい。

2 学士課程におけるSLとシビック・エンゲージメント

アメリカの学士課程教育は「全人の育成」を目的に、市民の育成を重要な目標に掲げている(吉田 2005)。これまで高等教育における市民の育成と市民的使命の再興が叫ばれてきた(President's Commission on Higher Education 1947他)。近年は、市民性育成のための教育として、SLをはじめとする地域社会と関わりを持った教育の推進が提唱されている(吉田 2005)。

SLは、1980年代後半から学士課程教育への導入が進んだ。そして、SLと民主主義教育を推進する大学団体であるキャンパス・コンパクトや、経験教育全米学会(National Society for Experiential Education)の専門家により、教育の原理と実践の礎が形成された(Jacoby 1996)。SLは学生に社会問題の構造的な原因

を探究する機会を提供するとともに、地域社会との互恵的なパートナーシップを重視する教育的取組であると理解されていた。しかし当初は、市民性育成を中心的な目標に据えた教育方法という認識が広く共有されているわけではなかった。

90年代に入ると、キャンパス・コンパクトが「学問と奉仕(サービス)の融合(Integrating Service with Academic Study: ISAS)」プロジェクトを開始し、教員への助成金と資金援助を行った。この取組により、専門分野における取組が増加し、正課教育でSLが飛躍的に発展した。さらに、連邦政府の財政支援がプログラム開発や支援部署の整備等の制度化を進展させた(Zlotkowski 1998)。そして、90年代後半には、学習成果を実証する研究が進み、教授法としての有効性が明確になった。こうしてSLはアカデミアの中で正当性を獲得することになる(Elyer & Giles 1999, Astin, Vogelgesang, Ikeda, & Yee 2000)。

SLが学士課程教育で主流化したこの時期、米国社会では市民意識の喪失に対する懸念が高まっていた。この危機感に対応し、高等教育における公的目的と市民的使命の再興を強く提唱したのが、キャンパス・コンパクトを中心とする大学団体である。キャンパス・コンパクトは『米国研究大学の市民的使命の刷新に関するウィングスプレッド宣言』(Boyte & Hollander 1999)において、研究大学及び高等教育の市民的な使命の刷新を提起した。その中で、多様性のある民主主義において、公共的な意義を志向する知識と行動力を備えた能動的な市民(active citizen)の育成を強く要請した。また、ケロッグ委員会と全米州立大学・ランドグラント・カレッジ協会は『原点回帰：社会参画する教育機関』会議を共同開催し、ランドグラント大学の使命をアウトリーチから地域社会と深く関与するエンゲージメントに発展させた。そして、研究大学が実用的な機会を提供する研究や活動をカリキュラムに取り入れ、大学のリソースを活用して地域社会の問題に取り組むことを提言した(Kellogg Commission 1999)。

キャンパス・コンパクトは、大学の組織改革やコミュニティへの貢献を更に進展させるため、1999年に『高等教育の市民的責任に関する学長宣言』を発表する²⁾。そこでは、大学が学生に対してボランティアやSLを奨励するだけでなく、民主主義の担い手として、大学機関の役割を見直すことを強く求めた。そして、米国大学の市民的使命を具現化する、教育における民主主義の理念や機会を促進するシビック・エンゲージメント活動を推進するよう要請した。シビッ

ク・エンゲージメントは、Ehlich (2000) により「地域社会の市民生活に変化をもたらすために活動し、そのための知識、スキル、価値観、意欲を養うことを意味する。それは、政治的、非政治的なプロセスを通じて、地域社会の生活の質を促進する (p.vi)」と定義された。この学長宣言は、エンゲージメントの効果を高めるために、大学に新たな行動を呼びかけるものであり、一連の提言の中で最も影響力を持った³⁾。その後、シビック・エンゲージメント・センターの設立、キャンパス戦略プランにおけるエンゲージメントへの言及、地域コミュニティとの革新的なパートナーシップの創出、カーネギー・コミュニティ・エンゲージメント分類 (Carnegie Community Engagement Classification: CCEC) の開始等、数多くの取組が進んだ。

同時に、高等教育のグローバル化を背景として、シビック・エンゲージメントは特定の地域と国を越えて、その重要性が認識されるようになる。タロワール財団はフランスで開催した会議の成果を『高等教育の市民的役割と社会的責任に関する宣言』として発表した。そこでは、教育機関が市民的役割と社会的責任を強化し、民主的で公正な社会を創るために「共通価値と普遍的な人間の価値」と「大学による地域社会や世界の隣人との関わり」を促進することが提言された (Talloires Declaration 2005)。シビック・エンゲージメントにおける市民性育成について、より大きなビジョンが掲げられ、国際的な視点から議論が加速することになった。

シビック・エンゲージメントが進展する中で、ソルトマーシュ (John Saltmarsh) らは、市民性育成を促進するSLの教育的側面を強調し始める。ソルトマーシュは、キャンパス・コンパクトのISASのディレクターを務めた後、CCECの導入と運用に携わり、大学教育においてSLと民主主義教育の制度化を推進してきた研究者である。ソルトマーシュは、SLが地域社会との協働を通じた効果的な教育方法であるだけでなく、市民的な学習成果を達成する有効な教育と実践として推進されるべきであると主張した。彼は、民主主義は学習する活動であるというデューイ (John Dewey) の考えに基づき、教育の一環として、民主的社会に関与する市民になるための必要な知識やスキル、価値観を習得する必要性を説いた。そして、そうした能力開発を市民学習 (civic learning) と呼んだ (Saltmarsh 2005)。さらに、大学がより大きな公的目的に貢献するために、政治的な領域を含めて民主主義的な目的とプロセスを重視するよう提起

した (Saltmarsh, Hartley & Clayton 2009, Saltmarsh & Hartley 2011)。こうした潮流の中で、AAC&Uが民主主義の教育を含む市民学習のプロジェクトを開始する。次節では、AAC&Uを中心とした取組について検討する。

3 「市民学習と民主的関与」の取組⁴⁾

2012年、AAC&Uは連邦教育省と共に『困難な時代に：大学教育と民主主義の未来 (A Crucible Moment: College Learning and Democracy's Future)』を刊行し、市民学習の推進を提言する。そして、新たなイニシアティブである「市民学習と民主的関与」に着手する。

『困難な時代に』は、米国社会が深刻な経済危機と中東情勢の困難を抱える中で、高等教育における市民学習が低調な現状に強い危機感を示し、包括的なビジョンを策定した。そこでは、学生のキャリア形成と高等教育アクセス及び修了率の向上とともに、知識と行動力のある責任ある市民を育成することが高等教育の重要な優先事項とされた (五島 2019)。報告書は、これまでSLを含むシビック・エンゲージメントの活動を通して、市民育成の基礎が構築されてきたことに一定の評価を示した。しかし、こうした機会の多くが任意の活動で、教育機関による系統的・体系的な取組になっていないため、限られた学生しか活動に携わることができていないと指摘した。さらに、シビック・エンゲージメントの活動自体が、未だ大学の学問的使命から周縁化されており、大学機関の関与は前進しているものの、十分とは言えない状況であるとした。

そこで、AAC&Uは「市民学習と民主的関与」のための新たな枠組の構築や機関レベルの指標とその担い手の設定、様々な教育的取組の機会提供を重要な戦略として位置付けた。そして、大学機関がそれらに対し全学的に関与することを求めた。次項以降、市民学習に関する新たな枠組、機関レベルの指標設定と担い手、市民的能力を伸ばす教育方法について、それぞれ検討する。

A 市民学習の新たな枠組

「21世紀の市民学習と民主的関与のための枠組」は、現代の民主主義社会において、米国と世界が直面する多様性の問題を中心に位置付け、ローカルな市民性におけるグローバルな側面を探究することを強調する。その目的は「米国と世界の相互依存を理解し、民主的価値に関して歴史的且つ現代的な理解を促進すること、多様な視点と多様な人々を巻き込む能力、共同し

て市民的な問題の解決に取り組む力を涵養すること (p.vi) にある。従来から必要とされてきた公民的な知識を含めつつ、その定義を拡大することで、政治学や歴史学等の一部の学問分野に限られていた市民学習を、あらゆる学問分野に浸透させることを企図する。

新たな枠組は、知識 (knowledge)、スキル (skills)、価値観 (values)、共同行動 (collective action) の 4 つの領域から構成される (表 1)。知識の項目に挙げられたのは、米国内外の民主主義に関する言説と歴史、自国及び他国の文化と歴史・価値観・宗教に関する知識、自己アイデンティティやポジショナリティに対する知的理解、政治体制や政治的手段に関する内容である。獲得すべきスキルは、多様な他者との協働を前提に、批判的・多角的な観点から知的思考を行うスキルの獲得、多様なコミュニケーションの手段や多言語能力の獲得である。そして、自由、人間の尊厳、正義、公平性等、ローカルな地域性を超えた普遍的な価値観の形成を挙げる。共同行動には、異なる他者との協働や問題解決、道徳的行動、そして、政治的制度やプロセスの運用が含まれる。民主主義は原則として争われるもので、常に争点が生じることを前提として、複数の対照的な視点から情報を収集し、それに対して探究的に問うことが重視されている。その根底にあるのは、多様性の認識とそれに基づいた市民性の育成であ

る。

B 大学機関の指標とその担い手

市民的な志向を持つ大学機関 (Civic-minded institution) の指標は、大学に対し市民育成と経済的成功、市民社会形成を含めた広範なビジョンと運営方針、慣行の策定を求める。その目的は、教室内外で実施される日常的な実践を組織的に支援することである。この指標で市民としての気風、リテラシー、探究、行動の 4 つの領域が示された。

第一の「市民的な気風 (civic ethos)」とは、キャンパスと教育文化のあらゆる面で市民性育成の精神性を育むことである。例えば、ミッション・ステートメント等の重要な公的文書やスピーチを通じて、公共心や他者の幸福に対して関心と関与を表明し、大学の市民的志向を明確に打ち出す。そして、全学生が様々な市民学習を経験できるよう、既存の活動の改善を図ることである。さらに、大学の使命や学問分野と整合性のある市民的な探究や教授法の実践、正課・準正課における多様な教育活動の展開が期待されている。

第二に、全学生の「市民的なりテラシー (civic literacy)」の獲得を機関目標に設定することである。具体的には、新たな枠組 (表 1) を基に、一般教育や専攻分野で扱うべき市民学習の要素を明示した学習計

表 1 21世紀の市民学習と民主的関与のための枠組

知識	スキル	価値観	共同行動
<ul style="list-style-type: none"> ● 民主主義の文書と普遍的な原則、それが適用される米国や他の社会での代表的な議論を熟知すること ● 米国内外の民主化運動の歴史的・社会的理解 ● 自分のアイデンティティの拠り所を理解し、それが市民としての価値観と思い込み、そして、より多くの人々に対する責任に対してどのような影響を与えるかを理解すること。 ● 米国及びその他の国における社会を形成してきた多様な文化、歴史、価値観、争点に関する知識 ● 複数の宗教的伝統に触れ、宗教と政府の関係についての別の見解に触れること ● 立憲民主主義を構成する政治制度と、変化を起こす政治的手段についての知識 	<ul style="list-style-type: none"> ● 批判的探究・分析・推論 ● 定量的推論 ● 複数のエビデンスの収集とその評価 ● 多角的な視点から追究し、関与し情報を得る ● 文書、口頭、マルチメディアによるコミュニケーション ● 違いを超えた熟議とその橋渡し ● 協働的な意思決定 ● 多言語でのコミュニケーション能力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自由と人間の尊厳の尊重 ● 共感 ● オープンマインド ● 寛容 ● 正義 ● 公平性 ● 倫理的な誠実さ ● より大きな善への責任 	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識、技能、吟味された価値観を統合し、他の人々と協力して行う行動に反映 ● 道徳的な見識と行動 ● 公式・非公式に関わらず、政治的な制度やプロセスの運用 ● 多様なパートナーとの公共的な問題解決 ● 妥協、礼節、相互尊重

出典：The National Task Force (2012) より筆者邦訳

画を作成し、学生が市民としての知識とスキルを獲得できるようにする。その中で、学士課程教育の集大成として、他者と協力して複雑な公共的問題に取り組む上級学年向けの統合的な経験プログラムを開発する。その他、地域や世界の多様性に配慮した教育方法（グループ間対話や熟議対話、SL、共同的な問題解決等）を正課・準正課を通じて高度なレベルで展開することである。その際、学生の市民学習への取組とキャリア形成・修了率の相関関係を調査する研究を支援し、市民性育成の進捗状況を把握することが望まれる。

第三に、全ての専攻分野における「市民的な探究(civic inquiry)」の実践である。まず、ローカル・グローバルな文脈で、各分野の公共的目的と探究すべき喫緊の市民的な問いを明確にする。その上で、市民学習の領域において期待される達成度を明らかにする。学生の習熟度を実証する方法を考案し、専攻全体に市民的な学習成果を浸透させることも重要となる。

第四は、国内外での創造的な連携を通じた「市民的な行動(civic action)」を推進することである。互恵性の尊重や目的と活動を共に創り上げる等の民主的なプロセスと実践を通じて、市民性を育成する組織的なモデルを提示する。特に、共同的で民主的な活動の強化、創造的な連携を通じた教員による新たな研究分野の開拓、公益に資する知識と活動を統合する場の創出等、新たなリソース共有のモデルが提示された。

上記に挙げた取組の推進には、大学の全構成員、すなわち、学生、教員、職員、大学管理職の参画が不可欠となる。さらに、学会、高等教育団体、慈善団体等、あらゆる関係者の支援を得ることも肝要である。高等教育内外の主体的な力を結集することで「市民学習と民主的関与」の提言を広く共有し、その実践の浸透を図る。

その実践を担う大学構成員として、学生、特に、第一世代の学生の参画が大学における研究と教育に変容を起こすと期待されている。従来の学生と人種的、宗教的、民族的、社会経済的な面で異なる背景を持つ学生は、人権や人種的公正、貧困、搾取的労働慣行等の社会問題に当事者的に関係しており、学生の政治的な関わり方も異なるからである。教員には、科目に統合されたSLの実施や、多様性とグローバルな視点を含む市民性を志向する研究等、教育への転換を推進することが期待されている。職員では、特に、学生支援部門の専門職が学生の市民的能力を向上させる知識とスキルを持っており、大学生活において民主的な市民性育成の取組を支援することができる。そうした職員に

よる協働とリーダーシップが、キャンパスでの市民性育成の広がりへの鍵となる。さらに、大学機関の管理職、特に学長は市民的使命を体現する重要な人物であり、キャンパスの市民的な気風を形成し、組織の価値観と姿勢、コミットメントを公的に示すことができる。このように、大学構成員の4者それぞれが市民学習を浸透させる重要な役割を担う。

C 効果的な教育方法

市民的能力を伸ばす教育方法は、①一般教育での市民的なりテラシーの向上、②専攻分野での市民的な探究、③市民学習の教授法に分けられる。まず、一般教育の実践は、市民としての知識、スキル、価値観、共同行動の領域全般において市民的なりテラシーの能力向上を目指す。4年間のカリキュラムを体系的に構築し、入門科目からキャップストーンまで段階的に市民学習の実践的機会を提供する。コミュニケーション能力の向上や批判的思考能力、社会的・倫理的責任等を養う。科目を卒業要件に指定することもある。次に、専攻分野では、市民学習における市民的な探究を重視する。各分野に根ざした市民的な問い、ジレンマ、公共的な目的を検討し、専門分野で学生が市民的な視点を身につけられるようにする。市民的な学習成果を設定し、その達成を目指す。

市民学習を促進する教授法は、「グループ間対話と熟議対話(intergroup and deliberative dialogue)」、「SL」、「共同による市民的な問題解決(collective civic problem solving)」の3つが挙げられている。「グループ間対話と熟議対話」は、民主主義教育で長年活用されてきた。多様性のある民主主義社会に不可欠なスキル、すなわち、異なる意見を持つ他者と生産的かつ敬意を持った議論を行って相互理解を深め、一連の行動に合意する能力を育成する。対話は正課と準正課において大学内外で実施される。例えば、学生支援専門職により、学生寮や学生団体のリーダーを対象とした日常的なトレーニングにおいて、熟議対話が実施されている。また、新入生オリエンテーション等の活動にもこの手法が組み込まれている。外部の市民団体や大学連携を通じて、市民活動の一端を担う領域になることが期待される教授法である。

「SL」は、正課カリキュラムで市民学習や国内外の地域社会との関わりを促進する重要な教授法であると認識されている。教育方法が発展する過程で様々なプログラムに分化してきたが、学問的厳格さとコミュニティへの貢献の双方を志向する点に特徴がある。ただ

し、全ての学生にSLを提供するには、実施割合を増やす必要がある。

「共同による市民的な問題解決」は今後実施が期待される教育方法で、市民活動のための新しい概念的枠組である。活動や場所よりも、目的とプロセスに焦点を当て、大学以外で活動する知識生産者との相互作用を通して、協力的かつ創造的な問題解決の方法を学ぶことを想定する。シビック・エンゲージメントから民主的なエンゲージメントへのパラダイム変化を求める教授法であり、新規性が高い。

このように、広範囲に渡り日常的に大学機関が市民学習を行うには、新たなメカニズムを開拓する必要がある。しかし現状では、大学機関が全ての学生に市民学習の機会への参画を求めておらず、そうした機会を利用しようとする学生も少ない。そもそも、大学が市民学習の機会を正課内外で体系的に提供できていないことが課題となっている。

4 「市民的な問い」プロジェクト

『困難な時代に』で提起された課題に対して、AAC&Uはイリノイ・キャンパス・コンパクトと協働し、専攻分野における市民学習を促進する「市民的な問い (Civic Prompts)」プロジェクトに着手した。このプロジェクトには、シカゴ地域の2年制・4年制の7大学13キャンパスで専攻科目における市民性育成に取り組む教員が参加した。参加した教員の多くは、教授法を用いて「市民学習と民主的関与」を専門科目に統合し、現代社会の重要な問いの探究と公正な世界の実現に貢献する方法を学問的な学習経験に取り入れている。参加者は、人文科学、STEM、社会科学、ビジネス・専門職養成の4つの分野別クラスターに分かれてミーティングを実施し、各クラスターに該当分野の国内コンサルタントが付いて議論を主導した。ミーティングでは、各参加者が一市民として自らの経歴を

振り返り、それを共有した上で、7つの市民的な問いについて議論を重ねた(表2)。

まず、専攻分野における市民的な学習能力について、「21世紀の市民学習と民主的関与のための枠組」を参照し、各専攻分野でどのような市民的な学習能力が重視されているか、また、何が欠けているか、専攻分野の探究や解釈の視座から検討した。次に、市民的な探究について、その活用方法や期待される効果を議論した。さらに、専攻分野で議論すべき市民的な疑問や行動につながる重要な問題を特定し、その取り上げ方について検討を進めた。そして、学士課程教育の各段階及び専攻分野において、どのような教育方法があるか確認し、市民的な教育方法が馴染みにくい学問分野に導入する際の工夫や障壁を洗い出した。加えて、提示された教育方法や科目以外で活用できるアイデアを検討した。また、市民学習の授業課題や専攻分野と整合性のある市民活動の形態とその位置付けについても議論した。最後に、各学問分野の学会における市民学習の取組と今後の展望を検討した。

一連の議論の結果、分野別クラスターの間で、明らかな相違点が見つかった。芸術・人文科学分野では、市民学習の構成要素の1つである「市民的な行動」に対して関心が低く、STEM分野では「市民的な価値観」への関心が見られない。そこで、各専攻分野における学問的期待や教授法を再検討し、市民的な知識、スキル、価値観、共同行動という4つの異なる次元の市民的能力をどのように開発するか検討が進められた。その結果、市民的能力を向上させる方法が分野別に提示された(表3)。

本プロジェクトにより、専攻分野によって市民学習の強調点や成果に顕著な違いがあることが明らかとなった。そのため、全ての市民的能力を開発するためには、複数の学問分野を通じて市民学習を促進する必要性が示唆された。また、専攻分野を見る手段として市民的な観点をを用いることで、各分野の理解の深化や

表2 市民的な問い (Civic Prompts)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 「21世紀の市民学習と民主的関与のための枠組」にある学習能力の内容を基に、専攻分野で市民的な感性 (civic sensibility) を育成するにあたり、専攻分野でどの能力を特に重視しているか、あるいは、専攻分野の成果として関連するのはどれか。 2. 専攻分野に適した市民的な探究 (civic inquiry) とは？ 3. 専攻分野に共通する、市民的な探究や行動に適した重要な問題とは？ 4. 専攻分野に適した市民的な教育方法とは？ 5. 市民としての疑問 (civic questioning) や行動を生み出すよう、科目でどのような課題を出すか。 6. 専攻分野と整合性があり、科目に導入できる市民的な行動とは？ 7. 各学問分野の学会は、市民学習や民主主義への取組にどのような投資を行っているか、また、どのようなリーダーシップやリソースが提供できるか。 |
|--|

教育方法の再活性化に繋がることが示された。

5 現在の取組とその動向

『困難な時代に』の提言を受け、AAC&Uは「市民学習と民主的関与」の取組を長期的に推進するために、AASCU（American Association of State Colleges and Universities）を始めとする12の大学団体や市民団体組織と連携し、「市民学習と民主的関与の行動ネットワーク（Civic Learning and Democratic Engagement Action Network）」を組成した。ネットワークは、多様な民主主義とグローバル市民育成のための教育を推進することを目的として、市民学習に関する会議や出版物、共同プロジェクト、研究等を通じ、全米規模でシビック・エンゲージメントを推進する。例えば、学生支援職の専門職団体のNASPA（National Association Student Personnel Administrators）では、学生支援部門におけるリーダーシップ教育につながる市民性育成の取組とその担い手を継続的に支援している⁵⁾。

さらに、AAC&UはSHEEC（State Higher Education Executive Officers Association）、CCA（Complete College America）、College Promiseの3団体と協働し、大学・高等教育団体、市民活動組織、財団等の約60の団体と連携して“College Civic Learning”プロジェクトを開始した。民主主義が未曾有の危機にあると言われる中で、経済的成功と市民育成を両立させるため、一部の学生が享受する市民学習の実践から、全ての人が民主主義を学習する包摂的な機会の提供を標榜する。特に、米国社会において十

分な支援を受けてこなかったコミュニティ出身の学生の参画を後押しし、コミュニティ・カレッジから研究大学まで、全ての大学の全学生を対象に市民学習を推進しようとする点に特徴がある。プロジェクトでは、カリキュラムとの接合を通じて、重要な公共的問題を取り上げ、自分と異なる意見を建設的に取り入れるための実践に取り組む。加えて、学生の民主主義の学習体験について、個別のエビデンスを明らかにすることが求められている。新しいプロジェクトは市民学習への公正な参加を保証しつつ、より質の高い市民志向の教育を目指している⁶⁾。

国内の他の団体や組織も積極的に反応し、関連活動を展開する。キャンパス・コンパクトは、設立30周年の2015年に、各大学に対して「市民行動計画（Civic Action Plan）」の作成を呼びかける行動宣言を発表した。その背景には、政治的言説や制度の偏向等、民主主義の文化や実践が衰退の危機にさらされ、経済的不平等の拡大が人種間格差の悪化を招く中で、社会的流動性を高めるための高等教育の役割が十分に機能していないという危機感がある。行動宣言では、米国高等教育が直面している地域・国・世界レベルの課題に協力して取り組み、高等教育の公的目的を推進することを明言し、学生・教職員・地域パートナーによる相互的パートナーシップ共創の支援、公益を追求する意欲と能力を備えた市民となる学生の育成、地域に根ざした教育機関としての責任の遂行等、高等教育の公的目的の重要性を示した。キャンパス・コンパクトは、本声明に対する署名に加え、大学の取るべき行動や期待される影響を明記した「市民行動計画」の策定を各大

表3 市民的能力を向上させる取組例（学問分野別）

<p>芸術・人文科学分野 リフレクションペーパー、協働学習、小グループでのディスカッション、グループプロジェクト、アクションプロジェクト、ロールプレイ、ジャーナル、ポートフォリオ、学生プレゼンテーション、オーラルヒストリー、プロジェクトベースの学習、インターンシップ、アクションリサーチプロジェクト</p> <p>STEM分野 アクティブラーニング、体験学習、問題解決型学習、プロジェクト型学習、質疑、エビデンスの収集、結果の解釈、分析と統合、事例検討、フィールドワーク、教室応答システム、デモンストレーション、共同学習とチームワーク、シミュレーションとゲーム、講義とディスカッション</p> <p>社会科学分野 市民的なりフレクション、敬意ある討論と議論を行うソクラテス法、オーラルヒストリー、シミュレーション、問題設定、インターンシップ、コーオプ活動、体系的なボランティアの機会、ワークショップ、実践分析、現場体験活動</p> <p>ビジネス・専門職養成分野 最初に、学生が地域社会の問題を調査し解決策を提案する問題解決型学習、学生がデータを入手し判断するケーススタディ、社会的・構造的な問題の理解につながる振り返り・複数の評価方法・最終プレゼンテーションを含んだインターンシップや実習等、市民学習がその成果として組み込まれている教育法を特定した。次に、コミュニティ・マッピング、学生主導のキャップストーン・プロジェクト、オープン・クラスルーム等、地域の人々が大学の資源を活用できるような相互的な関わりを持つプロジェクトが挙げられた。さらに、コミュニティ主導の科目、地域社会に根ざした科目、複数学期にわたる体験、地域社会での活動とクラスでの短い報告期間とコーチング、更なる研究の機会を補完するリバース・クラスルーム等の可能性が言及された。</p>

学に求めた。それに対して、全米の100以上の加盟校が行動計画の策定に応じている⁷⁾。

マサチューセッツ州では、学士課程教育における公平性と人種の正義を求める「公平性アジェンダ」に基づいて、公立の高等教育機関に対し、市民学習へのコミットを呼びかけた。全ての学生が公平に市民学習の機会を持ち、市民的・民主的な知識やスキルを獲得できるよう、行動計画の策定と学習成果測定、カリキュラム構築を各大学に課している⁸⁾。さらに近年は、国際的にも市民学習が重視されるようになり、世界の各地域で市民的な学習成果に関する枠組が提示されている (Bringle & Clayton 2021)。

ただし、こうした学生の学習成果を中心とした能力獲得の潮流には批判もある。新しいエンゲージメント概念の下では、SLを通じた学生の育成ばかりが焦点化されているため、結果として、地域パートナーとの共同作業や地域社会に対応する行動への取組が損なわれるのではないかと危惧されている (Stanton & Giles 2017)。そこで、全構成員の共同的関与に基づく市民学習として「批判的に関与する市民学習 (Critically Engaged Civic Learning)」 (Vincent, Moore, Lynch, Lefker & Awkward 2021) や、変革的なパートナーシップの枠組 (Hurd & Stanton 2022) が提起されている。このような動きは、SLが学習成果を生み出す市民学習の教授法としてだけでなく、大学と地域社会の公正な参画を原理とする教育であることを表明している。

6 おわりに

以上、アメリカの学士課程教育におけるSLと市民性育成について、AAC&Uの取組を中心に、その展開を概観した。SLは効果的な教育方法として1990年代に急拡大し、その後、シビック・エンゲージメントというより広い概念の下で、正課における市民学習の教育的取組と位置付けられた。AAC&Uは「市民学習と民主的関与」の取組を推進し、市民学習の新しい枠組、市民的志向を持つ大学機関の指標とその担い手、市民的能力を伸長する教育方法を提言した。そして、特に専攻分野における質の高い市民学習の推進に注力する。現在、SLと民主主義教育を支援する様々な団体の連携により、より包摂的な市民学習の実質化を進めている。その一方で、学生の学習成果中心のあり方については、懸念が示されている。

本稿で得られた知見から日本の大学が学べることを2点挙げたい。第一は、SLを通じた市民性育成を、

単なる修辭的な目標として掲げるだけでなく、獲得すべき学習能力として、市民学習の枠組や基準・指標を設定することである。その上で、カリキュラムや教育方法を工夫し、質の高い教育的取組を遂行することが望まれる。その際には、正課内外における多様な教育機会の提供や市民的能力を育成する教育支援が重要であり、大学内の全ての構成員の参画が不可欠なのは言うまでもない。

第二に、SLにおける市民性育成について多様な関係者間の建設的で真摯な議論を行うことである。米国では、30年以上に渡り、民主主義社会における市民性育成を争点として、議論が展開されている。こうした議論が市民性を育成するSLの教育の内実をより豊かにするとともに、そのプロセス自体が教育における民主的な関与のあり方を体現していると言える。日本においても、学士課程教育におけるSLと市民性育成について、より広い関係者を巻き込んだ議論が望まれる。

今後の課題は、AAC&U以外で検討されている市民的な学習成果の枠組を考察することである。また、市民性を育成する教育と社会貢献の両立を目指す新たな動向について検討していきたい。

注

- 1) AAC&U. <https://www.aacu.org/about> (2022年9月25日閲覧)
- 2) この学長宣言は、前述のBoyte & Hollander (1999) の「ウィングスブレッド宣言」に着想を得たものである。
- 3) 2007年の時点で、561大学が学長宣言に署名している。 http://www.compact.org/wp-content/uploads/resources/declaration/Declaration_2007.pdf (2022年9月25日閲覧)
- 4) 「市民学習と民主的関与」の詳細については、特に断りのない限り、The National Task Force (2012) とMusil (2015) の情報を主に参照した。
- 5) NASPA Civic Engagement Initiatives. <https://naspa.org/about/inclusion-resources/naspa-civic-engagement-initiatives/naspa-civic-engagement-initiatives> (2022年9月25日閲覧)
- 6) College Civic Learning <https://www.collegeciviclearning.org/> (2022年9月25日閲覧)
- 7) Campus Compact Civic Action Planning. https://compact.org/current-programs/civic-action-planning?f%5B0%5D=resource_type%3A778 (2022年9月25日閲覧)
- 8) Massachusetts Board of Higher Education. <https://www.mass.edu/strategic/civic.asp> (2022年9月25日閲覧)

参考文献

Astin, A.W., Vogelgesang, L.J., Ikeda, E.K., Yee, J. A. 2000. *How*

- Service Learning Affects Students*. Los Angeles: Higher Education Research Institute, UCLA.
- Boyte, H. & Hollander, E. 1999. *Wingspread Declaration on Renewing the Civic Mission of the American Research University*. Providence, RI: Campus Compact.
- Bringle, R. G. & Clayton, P. H. 2021. "Civic learning: A sine qua non of service learning." *Frontiers in Education* 6: 606443.
- 中央教育審議会 2005. 『我が国の高等教育の将来像 (答申)』
- 中央教育審議会 2008. 『学士課程教育の構築に向けて (答申)』
- Ehrlich, T. (Ed.). 2000. *Civic Responsibility and Higher Education*. Greenwood Publishing Group.
- Eyler, J. & Giles Jr, D. E. 1999. *Where's the Learning in Service-Learning?* Jossey-Bass: San Francisco, CA.
- 福留東土 2019. 「日本の大学におけるサービス・ラーニングの動向と課題」『比較教育学研究』 59 : 120-138.
- 古田雄一 2014. 「シティズンシップ教育研究の観点から」『日本学習社会学会年報』 10 : 28-31.
- 五島敦子 2019. 「米国高等教育におけるサービス・ラーニングの発展と課題—大学教員に対する支援に注目して—」『比較教育学研究』 59 : 100-119.
- Hurd, C., & Stanton, T. K. 2022. "Community engagement as community development: Making the case for multilateral, collaborative, equity-focused campus-community partnerships." *Community Development*, ahead-of-print: 1-24.
- Jacoby, B. 1996. *Service-Learning in Higher Education: Concepts and Practices*. Jossey-Bass: San Francisco, CA.
- 唐木清志 2010. 『アメリカ公民教育におけるサービス・ラーニング』東信堂.
- Kellogg Commission on the Future of State, Land-Grant Universities. 1999. *Returning to Our Roots: The Engaged Institution (Vol.3)*. Washington, DC: National Association of State Universities and Land-Grant Colleges.
- 木村充・河井亨 2012. 「サービス・ラーニングにおける市民的責任感の涵養とその規定要因の検討」『日本教育工学会研究報告』 12 (3): 127-134.
- 北出慶子 2020. 「外国人・留学生支援ボランティア活動を通じた学びと課題: 日本語教育人材育成のための多文化サービス・ラーニング開発に向けた系統的レビューの試み」『立命館言語文化研究』 31(3):19-38.
- Musil, C. 2015. *Civic Prompts: Making Civic Learning Routine Across the Disciplines*. Washington, DC: Association of American Colleges and Universities.
- The National Task Force on Civic Learning and Democratic Engagement. 2012. *A Crucible Moment: College Learning and Democracy's Future*. Washington, DC: Association of American Colleges and Universities.
- 日本学術会議 2010. 『回答 大学教育の分野別質保証の在り方について』 President's Commission on Higher Education. 1947. *Higher Education for American Democracy, Vol. I, Establishing the Goals*. Washington, DC.
- Saltmarsh, J. 2005. "The civic promise of service learning." *Liberal Education*, 91(2): 50-55.
- Saltmarsh, J., Hartley, M., & Clayton, P.H. 2009. *Democratic Engagement White Paper*. Boston, MA: New England Resource Center for Higher Education.
- Saltmarsh, J. & Hartley, M. (Eds.). 2011. *To Serve a Larger Purpose: Engagement for Democracy and the Transformation of Higher Education*. Temple University Press.
- Stanton, T., & Giles, D. 2017. "Introduction: Founders, Framers, and Futures." *The Cambridge Handbook of Service Learning and Community Engagement*, edited by C. Dolgon, T. Mitchell, & T. Eatman, Cambridge University Press: 1-12.
- Talloires Declaration 2005. *Declaration on the Civic Roles and Social Responsibilities of Higher Education* <https://talloiresnetwork.tufts.edu/wp-content/uploads/TalloiresDeclaration2005.pdf>.
- Vincent, C. S., Moore, S. B., Lynch, C., Lefker, J., & Awkward, R. J. 2021. "Critically engaged civic learning: A comprehensive restructuring of service-learning approaches." *Michigan Journal of Community Service Learning*, 27(2):107.
- 山田一隆・尾崎慶太 2013. 「サービスラーニング受講を契機とした大学生の態度特性変化: 活動の随意性に注目して」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』 22 : 77-88.
- 吉田文 2005. 「アメリカの学士課程カリキュラムの構造と機能—日本との比較分析の視点から—」『高等教育研究』 8 : 71-93.
- 若槻健 2015. 「サービス・ラーニングとシティズンシップ教育の関連性について」『ボランティア学研究』 15 : 7-26.
- Zlotkowski, E. 1998. *Successful Service-Learning Programs. New Models of Excellence in Higher Education*. Anker Publishing: Bolton, MA.

付記 本稿はJSPS 科研費18K02744の成果の一部である。

(指導教員 福留東土教授)